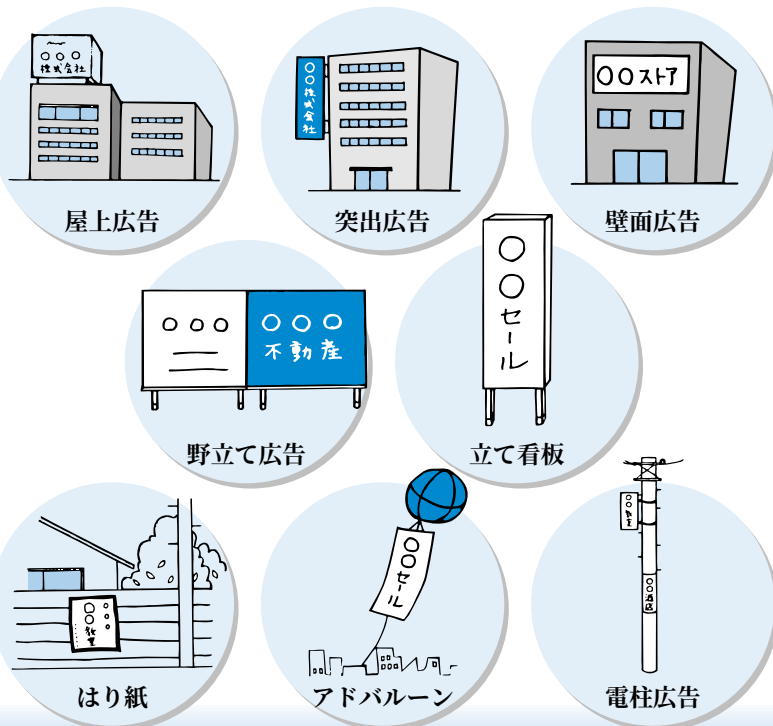


事業所などの皆さん 知っていますか？ 屋外広告物のルール

屋外広告物とは

ビルの屋上にある広告塔や、建物の壁にある壁面広告、電柱広告などその形態はさまざまです。またその内容が営利的な広告かどうかは問いません。例えば、こんなものがあります。



屋外広告物の多くは許可および手数料が必要です。屋外広告物を表示するためには、あらかじめ許可を受けなければなりません。【手数料が必要です（一部除外あり）。】

屋外広告物の許可申請についてのお問い合わせは、都市計画課（内線312）へどうぞ。

～私たちの町を守るために～

土岐市地域消防防災活動協力員の取り組み

大地震に備えて土岐市地域消防防災活動協力員による訓練が8月24日（日）に北消防署で行われました。

地域消防防災活動協力員は、地域の災害を最小限に食い止めることを目的に設置され、災害状況に応じた臨機応変な対応ができる高度な知識と経験を有する実務的なリーダーとして、各町の消防団経験者から梅村武彦隊長以下67人で構成されています。

今回の訓練は、大地震が発生し市内各地で被害が出たという想定で、各町内でリーダー的役割ができるよう、応急救護所の設営、簡易トイレの組み立て訓練をはじめ、各家庭にあるノコギリ・車用ジャッキによる救出訓練、負傷者の搬送訓練・応急手当、避難誘導訓練などを実施しました。



国民健康保険に加入の皆さんへ

10月1日から保険証が新しくなります



現在、国民健康保険に加入している皆さんが使用されている保険証（国民健康保険被保険者証）は、九月三十日が有効期限です。十月一日からは、前年度と同様に一般被保険者用が「クリーム色」、退職被保険者用が「うぐいす色」の保険証です。古い保険証は、十月一日から使えませんので、それぞれのご家庭で廃棄処分してください。

新しい保険証は、九月三十日までに配達記録郵便でご自宅へ郵送します。ご不在の場合は配達されませんので、郵便局でお受け取りください。

- ① 注意していただくこと
新しい保険証の内容を必ずご確認ください。
- ② 十月一日以降も継続して病院などにかかれる方や新たに診療を受けられる方は、必ず新しい保険証を医療機関の窓口に表示してください。
- ③ 第三者行為のときは届け出を
交通事故や傷害事件など、第三者から受けたため、国民健康保険で医療を受けられる場合は、国民健康保険係へ届け出をしてください。
- 詳しくは、同係（内線132・133）へどうぞ。